

夫婦共働き核家族世帯の家計組織化 第1報 家計組織化の枠組み
 ○ 共立女大家政 御船美智子 平安女学院短大(非)室住真麻子
 家計経済研 木村清美

【目的】 家族の範囲でなされている経済行動—家計の組織化がどのように構成され、関連づけられているのか、規定要因は何か明らかにする。第1報では家計組織化の全体を枠組みし、総家計所得決定、全体家計組織化、内部組織化など組織化諸段階の実態を示す。

【方法】 東京都区部団地の夫婦共働き核家族世帯を対象に「家庭の経済生活調査」(1991年9月、回答者：妻)を実施し、その分析をもとにした。回収数512、対象者の平均年齢は妻40歳、夫43歳、平均年収は妻384万円、夫は653万円である。

【結果】 総家計所得決定について、妻の就業決定は、妻決定が2/3を占め、妻が申し出たり夫から言われて話し合ったものが2割にすぎない。その際、家事が話題となったのは3割と少なく、妻が自主的に家事に支障のない程度に働くことを決定している。夫の収入は夫のものと考えている妻、半分は夫のものとする妻は各1割と低く、妻が妻自身の収入を自分のもの、半分自分のものとする妻は各2割と比較的高い。全体家計組織化について、夫収入管理は一体型は46%、拠出型は21%、支出分担型17%、夫妻管理型16%と従来の結果に比べ拠出、支出分担型が増加している。夫収入管理者の決定方法は夫主導が38%、妻主導23%と夫主導型が多い。妻収入管理は拠出型35%、一体型35%、支出分担型15%、夫妻管理型8%であった。妻収入管理者の決定方法は妻主導が57%、夫主導が12%と妻主導である。夫妻の収入管理類型は一体型22%、妻財布主張型21%、支出分担型15%、拠出型12%、夫財布主張型6%、夫扶養型(拠出扶養も含む)5%、夫妻管理型7%となる。夫妻給与総額管理は30%がせず、家庭全体生活費の確認は11%がせず、71%は妻がする。